

科学研究費助成事業 研究成果報告書

平成 30 年 6 月 19 日現在

機関番号：13801

研究種目：若手研究(B)

研究期間：2015～2017

課題番号：15K17073

研究課題名(和文)最適所得税と失業者への再分配政策

研究課題名(英文)Optimal income taxation and redistribution to the unemployed

研究代表者

高松 慶裕 (Takamatsu, Yoshihiro)

静岡大学・人文社会科学部・准教授

研究者番号：90454016

交付決定額(研究期間全体)：(直接経費) 2,300,000円

研究成果の概要(和文)：本研究は、家計の労働供給行動として就業選択行動を採用した最適所得税モデルを構築し、誘因両立的な再分配政策を提示するための理論分析を行った。具体的には、人的資本投資の考慮したモデル、動学的な就業選択モデルにおける年齢に依存した労働所得税のあり方、非自発的失業を考慮したモデルを検討した。動学的な就業選択モデルでは年齢に依存した参加税率が導出され、シミュレーション分析により現役世代と高齢世代では再分配政策は異なり、現役世代に対してのみ負の参加税率を設定すべきことが示された。また、人的資本投資を考慮したモデルでは、労働所得税の人的資本投資へのゆがみを緩和するための資本所得税の役割が明らかになった。

研究成果の概要(英文)：In this study, I investigate the optimal labor income taxation with extensive labor margin and propose incentive compatible redistribution policies. In particular, I consider the optimal income taxation with human capital investment, the optimal age-dependent income taxation in a dynamic extensive margin, and the optimal income taxation with involuntary unemployment. I derive the optimal age-specific participation tax rate in the dynamic extensive model. Our numerical simulations suggest that a negative participation tax should be restricted to young households. With human capital investment, the role of the capital income tax is to promote human capital investment and mitigate the labor income tax distortions on it.

研究分野：財政学

キーワード：最適所得税 就業選択 所得再分配政策 人的資本投資 tagging 年齢に依存した税制

1. 研究開始当初の背景

(1) 最適所得税の理論は、家計間で労働生産性が異なる中で、政府が高所得者から低所得者へと所得再分配を行う際に、高所得者が低所得者を模倣することで利することがないよう(誘因両立的)に制度設計するというものであり、労働・余暇選択に関する効率性と公平性のトレード・オフを考慮するものである。Diamond (1998) や Saez (2001) 以降の新しい研究は特に欧米諸国の所得税率構造や給付付き税額控除など、所得税と所得移転の制度設計を行う際の理論的な枠組みになってきた。

(2) これらの非線形最適所得税の理論的研究では、労働供給行動として“労働時間の選択”(intensive margin)と“就業の選択”(extensive margin)のどちらかを想定してきた。これまでの多くの研究では労働時間の選択(限界税率の変更に応じて、労働時間や勤労意欲を変化させる)が想定されてきたが、近年、就業選択モデルに基づく研究が進んできている。実証研究では、Meghir and Phillips (2010) が明らかにしたように、就業選択行動(平均税率の変化に応じて、就業するかどうかを選択する)の方が税制により大きな影響を受け、重要であることが示されている。Saez (2002) は、家計の労働供給行動として就業選択行動を考慮することで、低所得者層に対して“負の限界税率”(賃金補助金)が望ましくなり、米国の EITC (勤労所得税額控除)が正当化されることを示した。

さらに、静学的な最適所得税の理論を踏まえ、2000年代以降、Mirrlees 型の動学的最適所得税の研究(しばしば NDPF (New Dynamic Public Finance) とよばれる)も進展してきた。これは、静学的なモデル設定と同様、家計間での異質な労働生産性や非線形の税構造を前提とするだけでなく、通時的な各家計の労働生産性の確率的变化(生産性ショック)も考慮するものとなっている。

(3) 一方、これまでの最適所得税の研究は労働供給側に焦点をあてており、労働需要側を考慮することは少なかった。就業選択モデルでは、労働者が労働力参加をするか否かを考えるが、労働者が労働力参加の意思決定を行えば、就労できることを前提とする。これは自発的失業モデルであり、労働者の意図せぬ失業である非自発的失業の検討についてはほとんど行われていない状況である。

わが国でも雇用形態や賃金体系の多様化により、就業しても貧困状態を脱せないワーキング・プアに対してどのようなセーフティ・ネットを築くかが問題となる一方、生活保護の不正受給問題に代表されるような本来就業可能な家計が就業できない家計を模倣することを防ぎつつ、一度公的扶助を受給すると就労インセンティブを失い、公的扶助による支援から抜け出すことのできない貧

困の罫も回避しなければならない。そして一旦、失業状態に陥ったために、就業インセンティブがあったとしても就業できない労働者と企業をどのように就労支援しマッチングするかが重要になる。このような誘因両立的な制度設計を考える際には労働生産性が不確実に変化する動学的な環境の下での就業選択行動と労働需要側を考慮した労働市場全体での視点で考える必要がある。

2. 研究の目的

本研究の目的は、失業者への望ましい所得再分配政策をよりの確に説明するために、家計の労働供給行動として就業選択行動を想定しつつ、労働市場を考慮した最適所得税モデルへと拡張することである。さらに拡張する際の方向性には以下の二通りがある。

(1) 家計は各期で労働生産性が確率的に変化し、高生産性の家計と低生産性の家計がある状況を考える。このモデルでは、各期の失業者の中に、生産性の異なる主体が存在する状況を検討することができ、潜在的に高生産性の家計が本当に所得移転を必要とする家計を模倣し所得補助を受けるといった不正受給を防止するための制度設計を検討することが可能になる。そこで、静学的な就業選択行動の設定では望ましくなる負の限界税率または負の参加税率を伴う給付付き税額控除制度(賃金補助金)が動学的な就業選択行動の下でも妥当といえるかを明らかにする。

また、生産性を複数化し、通時的にショックがある場合、ある期に高生産性であった家計はその期以降の確率的なショックにより生産性が低下し、消費が低下することを恐れ、一種の予備的動機により過大に貯蓄しようとする可能性がある。このような非効率な貯蓄を防ぐための資本所得税の役割についても明らかにする。

(2) 労働需要側の考慮により、自発的な失業者と非自発的な失業者を考慮することができ、非自発的な失業者を支援するような所得移転・給付政策を検討できる。これらの再分配政策の理論的な枠組みを構築する。

3. 研究の方法

(1) 最適所得税モデルにおいて、労働供給行動としての就業選択行動を取り入れるように拡張する。拡張したモデルにおいて、第一に政府が存在しないレッセ・フェール下での望ましい資源配分を導出するとともに、所得課税と移転支出により再分配を行う政府が存在する状況で、政府が家計の生産性や選好の情報を持つ場合のファースト・ベストの配分を明らかにする。

(2) 第二に、政府と家計間で家計の生産性や選好について非対称情報が存在する場合

を想定し、誘因両立的で実行可能な配分を明らかにする。その後、そのような配分を遂行するような租税・移転政策を検討し、Diamond (1980) や Saez (2002) が示したような“負の参加税率”(negative participation tax rate)を伴う給付付き税額控除制度の妥当性を検証する。

さらに、各パラメータに現実妥当性のある数値を設定した上で、各制約が満たされるかを確認しつつ、労働供給行動や消費量、労働所得税の参加税率・限界税率の大きさなどについて計算機によってシミュレーションを行う。

4. 研究成果

平成27年度、28年度、29年度の研究実績を踏まえて、本研究で得られた結論は、以下のとおりである。

(1) 就業選択モデルの特徴

基本的な静学的な就業選択モデルでは、家計は能力(労働生産性)と労働不効用の両方に異質性があり、所得課税・移転制度を所与として、就業するか否かを選択する。このような家計の労働供給行動を前提として導出される参加税および参加税率を基に、労働時間の選択モデルと就業選択モデルとで低所得層に対する所得課税・移転政策がどのように異なるかを検討した。特に、ある能力の就業家計に対する平均的な社会的限界厚生ウェイトが1よりも大きいならば参加税率は負となり、その家計には就業することで失業時の一括移転と自身の能力(課税前所得)の合計を上回る可処分所得を与えることが望ましい。これは、就労を条件とした賃金補助金又は給付付き税額控除が望ましいことを意味する。

一方、負の参加税を実現するために負の限界税率を採用すべきか否かは仮定に依存して変化する。低所得者が就業インセンティブにとっても感応的であれば、負の限界税率が望ましくなりうる。しかし、失業者と就業者の移転政策を不連続にジャンプさせることが望ましい場合もある。低能力家計の就業促進のために負の参加税を採用する場合、その制度設計では実際のパラメータがどのような値になるかに注意が必要なが示された。

(2) 人的資本投資の考慮

先行研究では検討されてこなかった、家計の労働供給行動として就業の選択を前提としてかつ、労働生産性に影響を与える人的資本投資を考慮したモデルで分析を行った。政府の政策手段として労働所得税のみを用いる場合と労働所得税と資本所得税の両方を用いる場合を想定した。

先行研究では、Jacobs and Bovenberg (2011) や Schindler and Yang (2015) が指摘するように、人的資本投資の収入関数への影響(収入関数の関数形)に依存する。労働

所得税と資本所得税の関係に注目すると、労働所得税は再分配の役割を担う一方で、人的資本投資からの収益を低下させるため、人的資本投資に歪みを与える。資本所得税はこの労働所得税の人的資本投資への歪みを緩和することにある。特に非線形労働所得税を想定すると、高所得者による低所得者への模倣を防ぐという誘因両立性制約を緩和する形でも役割が生じる。

分析の結果、就業選択モデルを採用した本モデルでも労働所得税が人的資本投資を歪めるため、それを緩和する役割を資本所得税が担うことが明らかになった。労働所得税のみでは、ある一定の条件の下で人的資本投資を考慮しない場合よりも参加税の規模が小さくなる。一方、労働所得税だけでなく資本所得税も利用可能とし、労働所得税が人的資本投資を減少させる場合に、資本所得税はその機会費用を減少させることで人的資本投資を促進するので、資本所得税の存在により実効的な参加税率は増加することとなる。

(3) 年齢に依存した最適所得税

労働供給行動として就業の選択を採用した動学的な最適所得税について検討を行った。具体的には、家計が異質な労働生産性と労働選好を持ち、その両方に通時的なショックがあるが、それらのショックをカバーするような保険市場が存在しないモデルでの分析である。これまでの先行研究では、動学的な就業選択モデルを扱った研究は少なく、扱った研究でも完全保険市場を想定した定常ライフサイクルモデルによる年齢と独立した所得税の研究であった(Laroque (2011)や Choné and Laroque (2017))。また、年齢を政府の観察できない労働生産性の“tag”として利用することの有用性も知られているが(例えば Weinzierl (2011)参照)、そのようなtaggingの研究でも、家計の動学的な就業選択行動を想定した研究は筆者の知る限り存在しない。

そこで、第一に政府の政策手段として年齢に依存した所得税の定性的な参加税率のルールを導出した。その結果、年齢に依存した最適参加税率は Saez (2002)のような静学的なルールと同様な形で導出できることを明らかにした。ただし、それは年齢または期間ごとに導出される。したがって、各期または各年齢で低消費の労働者に対して負の参加税率(賃金補助金)を設定することが望ましい。年齢に依存した最適参加税ルールでは、静学的な設定と違い、ある期の消費がそれ以前の貯蓄にも関係するため、家計のこれまでの労働生産性の履歴についての情報も含むことになる。

第二に、政府の政策手段として年齢に独立な所得税を採用し、それらの定性的な参加税率のルールを導出した。我々のモデルでは、ショックについての保険市場を想定しないにもかかわらず、年齢に独立した最適参加税

ルールは定常ライフサイクルモデルと同様な形として導出できる。ただし、その遂行にはより多くの情報が必要になるといえる。

第三に、シミュレーション分析及びその頑健性のチェックを行った。シミュレーション分析では、2 期間モデルを採用し、家計は 0 期に現役世代、1 期に高齢世代となる。家計の労働生産性は 3 タイプ、効用関数は 2 次関数、労働不効用は一様分布するとそれぞれ仮定した。そのうえで、() 効用関数の形状、() 労働生産性分布のサポート、() 労働生産性分布の標準偏差、() 労働不効用に関する変動係数、() 労働生産性に関する移行確率、() 労働不効用に関する移行確率、() 高齢世代の労働参加率、に関するパラメータをそれぞれ設定し、年齢に依存した労働所得税と年齢に独立した所得税を政府が利用する場合について検討した。さらにその頑健性を検証するためにパラメータごとに 3 ケース（高齢者の労働参加率については 5 ケース）で計算を行い、全 3,645 ケースについて各労働所得税制でシミュレーションを行った。

シミュレーション分析により以下の結果が得られた。ベンチマークケースでは、年齢に独立した参加税率はもっとも生産性の低い家計に対して負の参加税率を設定すべきである。しかし、年齢に依存した労働所得税を利用可能な場合、その参加税率は現役世代のもっとも生産性の低い家計に対しては負であるが、高齢世代に対しては正とすべきことが示された。これは、高齢世代の多くは、労働不効用が高いために退職しており、就業する高齢者は（健康で働くことが可能なため）働かない高齢者よりも効用が高い。そのような高齢就業者の社会的限界厚生ウェイトは高齢世代全体での平均を下回るため、負の参加税率を適用することは望ましくない。上記の結果の頑健性を検討すると、ベンチマークケースと同じ性質が得られる結果は全体の約 74%であった。特にその結果が保持されるための重要な仮定は高齢者の労働参加率であった。

このように動学的な就業選択モデルを採用した最適所得税の研究では、静的な就業選択または定常ライフサイクルモデルと同様に参加税率ルールを導出することができ、就労した低消費家計に負の参加税率（賃金補助金）を設定すべきであるが、現役世代（若者）と高齢世代では望ましい再分配政策が異なることが示唆される。

(4) 非自発的失業の考慮

静的な就業選択モデルや上記の人的資本を考慮したモデルや動学的な就業選択モデルは、家計が就業を望めば必ず就業できる自発的失業モデルであった。しかし、労働需要側の要因を考慮するためには、家計が就業したくてもできない非自発的失業を考慮したモデルが必要である。

そこで、就業するためには（不効用を伴う）サーチコストが発生し、就業を望んだとしても一定の確率で非自発的失業に直面するモデルを検討した。政府の政策手段としては労働所得税・所得移転（参加税）だけでなく求職活動を条件とした失業給付を想定した。最も基本的な就業選択モデルに上記の要素を加えたモデルでシミュレーション分析を行うと、負の参加税と求職活動を条件とした給付が代替的であるという暫定的な結果が得られている。なお、本研究では政府による求職活動を条件とした給付が可能であると仮定しているが、先行研究では政府が求職活動をできないと想定する研究も多く、シミュレーション分析の頑健性チェックを含めた研究の精緻化を今後より進める必要がある。

5. 主な発表論文等

（研究代表者、研究分担者及び連携研究者には下線）

〔雑誌論文〕(計 2 件)

高松 慶裕, 最適資本所得税を巡る最近の動向, 証券レビュー, 査読無, 第 58 巻第 5 号, 2018, 127-138

<http://www.jsri.or.jp/publish/review/pdf/5805/04.pdf>

高松 慶裕, 就業選択モデルに基づく最適所得税の展開, 静岡大学 経済研究, 査読無, 20 巻 4 号, 2016, 153-164

doi/10.14945/00009628

〔学会発表〕(計 2 件)

Takao Kataoka and Yoshihiro Takamatsu, Optimal age-dependent income taxation in a dynamic extensive model: The case for negative participation tax to the young people, International Symposium of Urban Economics and Public Economics, 2017 年

高松 慶裕, 人的資本投資と最適所得税, 日本財政学会第 73 回大会, 2016 年

〔図書〕(計 1 件)

高松 慶裕, リスク, 人的資本投資と最適所得税 労働所得税と資本所得税の課税関係, 証券税制研究会編, リスクと税制, 公益財団法人日本証券経済研究所, 2016, 1-24

<http://www.jsri.or.jp/publish/general/pdf/g24/01.pdf>

6. 研究組織

(1) 研究代表者

高松 慶裕 (TAKAMATSU, Yoshihiro)

静岡大学・人文社会科学部・准教授

研究者番号: 9 0 4 5 4 0 1 6

(2) 研究分担者

該当者なし

(3)連携研究者
該当者なし

(4)研究協力者
該当者なし